

フィールド3 経済活力

次に、フィールド3 経済活力について、申し上げます。

まず、**工業の振興**についてでございます。

新事業展開の促進につきましては、中小企業新事業展開支援事業や中小企業各種融資制度、中小企業振興条例等を活用し、中小企業の新事業展開や既存事業の拡大、産学の連携等のビジネスコーディネート支援を進めてまいります。特に、平成25年度から実施しております「ものづくりブランド創出・支援等事業」では、これまでの取組を継続し、大手製造メーカーとのマッチングや大型見本市を通じた販路開拓を強力に推進し、認定企業の実需につながる取組を積極的に支援してまいります。さらに、愛媛県とも連携しながら、ものづくり産業の集積地である本市の特色を、全国へ向け情報発信してまいります。

また、ものづくり企業の収益性の向上を目指したカイゼン活動を支援するため、県の基金事業を活用した「地域人づくり中小・中堅企業経営力改善事業」を実施し、中小企業の経営基盤の強化を図ってまいります。

産業を支える人づくりにつきましては、次世代の人材育成のため、小学生から高校生及び新居浜高等技術専門校生を対象に、「ものづくり人材育成推進事業」を実施し、ものづくり意識の醸成を図ってまいりますとともに、明確な職業観を持った人材を輩出するため、インターンシップやキャリアアップ教育の推進に努めてまいります。さらに、新居浜市ものづくり産業振興センターでは、基礎技能の習得や高度技術の伝承のための各種研修を実施するとともに、資格取得を目指した講座の実施など、企業ニーズに合ったきめ細やかな人材育成事業に取り組んでまいります。

企業誘致及び立地の促進につきましては、企業立地促進条例を活用することにより、貯木場事業用地や多極型産業推進事業用地等への新規企業の立地、既存企業の新規投資の促進に努め、さらなる産業振興と雇用の拡大に取り組んでまいります。また、観音原地区の内陸型工業用地の整備を進めてまいります。

次に、**商業の振興**についてでございます。

にぎわいと魅力あふれる商店街の形成につきましては、夏まつりやはまさい、さんさん産直市など商店街イベントを引き続き、支援していくとともに、新居浜商工会議所、新居浜商店街連盟及び新居浜市の三者で構成する新居浜市まちづくり協議会において、銅夢にいほまの有効活用を含めた中心商店街の活性化策について、引き続き、検討・協議してまいります。

次に、**農業の振興**についてでございます。

農産物の地産地消の推進につきましては、生産者の顔が見え、新鮮で安全・安心な地元農産物の消費拡大に繋がるよう、地産地消推進マスコットキャラクター「はまっこ新鮮組」と「いただきます！今日もおいしい新居浜産」の標語を活用し、新居浜産農畜産物のPRに努めるとともに、「新居浜市地産地消協力店認定制度」のさらなる周知を図ってまいります。また、JA新居浜市が実施する野菜ハウス設置事業及び新居浜市食生活改善推進協議会が実施する食生活改善・食育推進による新居浜産農産物の消費拡大事業への支援を行うことにより、地域農産物の消費拡大を図ってまいります。

農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進につきましては、「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、新居浜市鳥獣被害対策協議会を中心に市内の各猟友会等と連携しながら、イノシシ等の有害鳥獣駆除・捕獲に努め、農作物等への被害防止、減災に取り組んでまいります。また、自然農園につきましては、「新居浜市自然農園を育てる会」の活動を引き続き、支援し、農業に対する市民の理解が深まるよう努めてまいります。さらに、「人・農地プラン」に基づく担い手への農地集積に取り組んでまいります。

次に、**林業の振興**についてでございます。

環境保全とふれあいの森林づくりにつきましては、地域の持続的な林業経営、健全な森林管理体制の確立、地域材の利用拡大を図るため、施業の集約化・路網整備の推進を図るとともに、市が整備する公共建築物等の地域材活用促進、木質バイオマスの利用など、間伐材等の有効利用を促進し、健全な森林づくりへの支援を行ってまいります。

次に、**水産業の振興**についてでございます。

漁業生産基盤の整備につきましては、漁港施設機能保全事業により、老朽化した漁港施設について、機能保全計画に基づく保全工事を行い、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化、縮減を図ってまいります。

また、漁業協同組合所有の漁業関連施設の新設・更新に際して、費用の一部を補助し、漁業者の就労環境の整備を行ってまいります。

水産物の高付加価値化の推進につきましては、漁業者による、新居浜産の未利用魚を利用し食育や新たな商品を開発する六次産業化の取組を支援してまいります。

次に、**観光・物産の振興**についてでございます。

観光ルート及び施設の整備と観光宣伝の充実につきましては、NS観光推進協議会や四国観光立県推進愛媛協議会を通じ、「別子・翠波はな街道」をはじめとする広域観光ルートの充実に努めるとともに、マイントピア別子を中心とした市内全域の着地型観光の推進を図ってまいります。

また、ホームページや観光サイトの充実を図るとともに、新居浜市観光協会と連携し、ブロガー旅行記事や観光フリーペーパーの活用等により、観光情報の発信力の向上に取り組むほか、ふるさと観光大使等のネットワークをいかして、その魅力を市内外にPRしてまいります。

端出場温泉保養センターの再生につきましては、マイントピア別子改修工事基本設計及び実施設計に基づき、平成28年4月のオープンを目指して、27年度中の工事完成に向けて取り組んでまいります。

近代化産業遺産を活用した観光の振興につきましては、別子山地区、マイントピア別子、別子銅山記念館、広瀬歴史記念館、星越地区等の別子銅山近代化産業遺産や関連施設を有効に活用した近代化産業遺産観光の充実や観光ガイドマップ等の作成による情報発信に努めてまいります。

別子山地区の観光振興につきましては、「森林公園ゆらぎの森」において、地域特性を活かした各種イベント等を季節ごとに開催することにより、別子山地域の入込客の増加に向けた取組を行ってまいります。

太鼓祭りを活用した観光の振興につきましては、事故のない安全で楽しい秋祭りに向けて、新居浜市太鼓祭り推進委員会と連携し、本市の民俗文化行事であります「新居浜太鼓祭り」の発展に取り組んでまいります。また、新たに京阪神地区でのポスター掲出による情報発信やシャトルバスの運行、案内ガイドの作成などの観光客の利便性の向上、受入れ体制の充実に取り組んでまいります。

新居浜ブランドの育成・拡大につきましては、東京のアンテナショップである「香川・愛媛せとうち旬彩館」や愛媛県大阪事務所を活用した物産展の開催や本市の地場製品の紹介宣伝、販路拡大を目的とした各種物産展やイベント等への参加を支援してまいります。また、地域の特産品を活かした新たな商品開発に向けた取組を支援するとともに、新居浜スイーツ選手権を開催し、新居浜ブランドの創出につなげてまいります。

ホスピタリティの向上と人材育成につきましては、来ていただいた観光客の方が楽しく安全に観光できる環境を整備するため、計画的に観光案内板等の整

備充実に向けていくほか、引き続き、マイントピア別子東平ゾーンでの個人観光客向けのガイド事業を実施してまいります。

また、新居浜商工会議所が実施する新居浜検定や新居浜観光ガイドによるガイド事業など、観光客の受入れ体制の充実につながる取組を支援してまいります。

次に、**運輸交通体系の整備**についてでございます。

公共交通の拡充整備につきましては、生活バス路線に対する運行支援、別子山地域バス及び大島渡海船の運行を行うとともに、バス交通空白地域を解消するため、平成26年10月から本格運行に移行したデマンドタクシー（愛称「おでかけタクシー」）の運行を継続して実施してまいります。

また、経年劣化が著しい別子山地域バスの車両を更新いたします。

次に、**雇用環境の整備・充実**についてでございます。

雇用対策につきましては、引き続き、企業立地や地域経済の活性化を通じて、雇用の確保に努めてまいります。

働きやすい環境づくりにつきましては、高齢者に働く場を提供するシルバー人材センターへの支援を強化いたします。